

空き家になる
その前に！

住まいの将来を考える おしかけ講座

事前
申込制 無料

地域の皆さんの集まり（概ね5名以上）に、司法書士やファイナンシャル・プランナーといった専門家と京都市職員がお伺いし、空き家の発生の予防につながる相続等に関するミニ講座を開催します。

講座テーマ

<司法書士による講座>

1 住まいの将来を考える基礎講座

所有者がお亡くなりになった後、長期間使用されないまま空き家となるケースは少なくありません。
住み継ぐための備えについて、分かりやすくお話しします。

2 基本の登記簿講座

サンプルを見ながら、登記簿の見方・留意点などを解説します。
登記簿を持参いただければ、拝見しながら質問にもお答えします。

3 遺言書・エンディングノート作成のススメ

遺産分割や遺言書の作成など専門的な内容を、分かりやすく解説します。

<ファイナンシャル・プランナーによる講座>

4 ライフプランセミナー～あなたの未来と住まいを知る～

「住まい」をキーワードに、ライフプランの作り方や資産としての住宅の活用方法について、分かりやすく解説します。

所要時間 20分～60分程度

開催日時 申込日から1箇月後以降の日時で、ご希望をもとに決定します。

場所 京都市内であればどこへでも！
※ オンライン実施も調整可能です。

申込方法 ホームページの申込フォームから。
空き家相談窓口で申込書も配布しています。



京都司法書士会
山中 将嗣 先生

詳しくはこちら！

京都市 おしかけ講座

検索

なぜ空き家が発生するのか？
そんな疑問から解決策まで、
司法書士の視点から解説します。

▼ ご希望をもとに講師の日程を調整しますが、都合がつかない場合、開催日時又は講座テーマの変更をお願いする場合がございます。



令和4年度

回覧

家(うち)はこれから どうなるん？



放置されてボロボロやけど、
建替えやら解体やら
してくれはるん？

子どもの独立
子ども世帯の家に近いマンションへ転居
これからも、きちんと使ってくれはるん？

家主がこないだお亡くなり。
誰が相続してくれはるん？

貸家 or 売家
賃貸やら売却やら、家主はきちんと
考えてはるんやろか？

そろそろ生まれ変わる
時期かいなあ

家主や地域の皆さんに、
空き家の予防について
知ってほしいなあ

そんな家(うち)の
悩みを解決してくれる
無料の制度が京都市には
あるのじゃ！

問合せ・申込先

受付時間 9:00～11:30 / 13:30～17:00
(土・日・祝・年末年始を除く)

京都市 都市計画局 住宅室住宅政策課 (空き家相談窓口)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎3階

電話 075-231-2323

FAX 075-222-3526

Eメール machisai_akiya@city.kyoto.lg.jp

ホームページ 京都市 空き家対策総合案内

検索



詳しくはこちら！

お住まいの行政区に関わらず、
どの区役所・支所でも
地域の空き家相談員が
空き家等の不動産の相談に
応じます！

空き家相談員による
不動産無料相談

地域の空き家相談員と
建築士が
空き家の現地に訪問し、
活用方法のアドバイスや
劣化状況の診断を行います！

空き家活用・流通支援
専門家派遣制度

地域の皆さんの集まりに
司法書士や
ファイナンシャル・プランナーが
お伺いし、相続等に関する
ミニ講座を開催します！

住まいの将来を考える
おしかけ講座

制度についてご紹介します！



(回覧)



発行：京都市都市計画局住宅室住宅政策課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
令和4年8月発行 京都市印刷物第044311号

まずは相談しよう！

空き家相談員による不動産無料相談 (不動産(空き家等)活用相談窓口)

事前
申込制 無料

区役所・支所を会場として、地域の空き家相談員が、京都市内に空き家等の不動産を所有する方(将来、相続人になる方、空き家の管理を任されている方やそのご家族の方も対象)の相談に応じます。

会場	開催日(第1火曜日)	会場	開催日(第1木曜日)
上京・左京・中京・山科区役所、深草・醍醐支所	9/6、10/4、11/1、12/6、2/7、3/7	北・下京・右京・伏見区役所	9/1、10/6、12/1、2/2、3/2
東山・西京区役所	9/6、12/6、3/7	南区役所	9/1、12/1、3/2
洛西支所	10/4		

全3回 相談時間は1組あたり40分(先着)
①13:30~ ②14:20~ ③15:10~

申込方法 京都いつでもコール (おかけ間違いにご注意ください。)

①お名前(ふりがな)、②電話番号、③希望日時、④会場、⑤不動産の住所、⑥不動産の概要(空き家・空き家以外の建物・その他)、⑦相談の概要(売却・賃貸・活用全般・その他)をお伝えください。

電話 075-661-3755 (8:00~21:00) FAX 075-661-5855

Eメール ホームページの送信フォームをご利用ください。

受付期間 開催日の前月15日(ただし、土・日・月曜日にあたる場合は翌火曜日)から、開催日の5日前まで。

京都いつでもコール 検索

オンライン相談も実施中！

「平日は仕事なので、お昼休みの時間を使って相談できないか？」

「なかなか京都に行く機会がなく、相談会に参加できない。」

そのような方に、地域の空き家相談員がオンラインで相談対応します。

京都市 空き家 オンライン相談 検索

詳しくはこちら！
京都市 活用相談窓口 検索

▼ 登記書類や図面・写真等を持参いただくと、より具体的な相談対応が可能です。

▼ いずれの会場もご来場は公共交通機関をご利用ください。

アンケートの結果、利用者の87%が空き家の活用に向けて動き出すきっかけとなったと回答！

利用者の声

気さくで話しやすく、親身になってくれました。何から始めればよいか、注意点、アドバイスなど知りたい情報を的確に教えていただきました！

不動産の取引には大きな金額が伴うため、不安でした。京都市の研修を受けた不動産屋さんということで、安心して相談できました。

地域の空き家相談員とは？

空き家について気軽に相談できるまちの不動産屋さんです。京都市の研修を受けた後に、地域の空き家相談員として登録されています。

空き家に関する相談は無料です。上記の不動産(空き家等)活用相談窓口や空き家活用・流通支援専門家派遣制度以外にも、直接、来店又は電話で相談することができます。(ご相談をされたからといって、必ずしも当該相談員に仲介業務等の依頼をする必要はありません。)

※ 相談員の連絡先は、ホームページのリストをご参照ください。

詳しくはこちら！
京都市 地域の空き家相談員 検索

現地で専門家に相談しよう！

空き家活用・流通支援 専門家派遣制度

事前
申込制 無料

空き家の現地で地域の空き家相談員と建築士に、市職員立会いのもと、具体的な相談ができます。

相談の流れ



相談内容 空き家の現況を踏まえた賃貸及び売却の方法・相場、修繕箇所・費用に関する助言、空き家の劣化状況の診断 など

申込対象 空き家の所有者、管理者又は空き家所有者から委任を受けた方

対象空き家 京都市内にある、一戸建て又は長屋建ての住宅の空き家若しくは概ね1年以内に空き家となる建物

派遣日時 申込日から2週間後以降の日時で、ご希望をもとに決定します。(土・日・祝・年末年始を除く)

申込方法 ホームページの申込フォームから。空き家相談窓口(裏面下部に記載)で申込書も配布しています。付近見取図を添えてお申し込みください。

さらに、司法書士への無料相談！

「相続人がたくさん！ 何から始めれば？」
「単独で相続すべき？ あるいは共有？」
「相続人全員が遠方に！ 円滑な手続方法は？」
など

相続や登記についてお困りの方には、所見書の内容を踏まえ、司法書士が相談に応じます。

アンケートの結果、
利用者の97%が満足と回答！

利用者の声

回覧板で制度のことを知りました。大変親身に相談に乗っていただき、動き出す大きな一歩となりました。良い出会いと経験に感謝です！

長年空き家になっていた実家を母は手放せずにいましたが、専門家の助言により現状を理解し、売却に向けて動き出すことができました。専門家からの助言は必要だと感じました。

～相談を経て、生まれ変わった空き家をご紹介！～



Before



After



空き家を賃貸住宅として新たに再生



空き家相談員 溝口 実さん

放置すれば、劣化は進む一方です。一人で悩まず、私たち地域の空き家相談員にぜひ、ご相談ください！